

四半期報告書

(第60期第2四半期)

株式会社 ポイント

茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【仕入及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月15日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 株式会社ポイント

【英訳名】 POINT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 稔 晃

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【電話番号】 (029)231-1101

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号(東京本部)

【電話番号】 (03)3243-6011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 松田 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成21年 6月1日 至 平成21年 8月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
売上高 (百万円)	43,741	22,055	86,705
経常利益 (百万円)	6,780	2,800	15,947
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,939	1,600	8,089
純資産額 (百万円)	—	29,310	26,565
総資産額 (百万円)	—	45,981	45,885
1株当たり純資産額 (円)	—	1,197.85	1,086.09
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	161.91	65.76	328.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	63.4	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,657	—	12,650
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,191	—	△1,980
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,460	—	△4,165
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	18,329	20,302
従業員数 (人)	—	1,706	1,577

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 第60期第2四半期連結累計期間及び第60期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	1,706	(2,550)
---------	-------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。
2. 当第2四半期連結会計期間において、従業員数が32名及び臨時雇用者数が242名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	1,545	(2,321)
---------	-------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第2四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)で記載しております。臨時雇用者には、準社員、パートタイマーが含まれております。
2. 当第2四半期会計期間において、従業員数が25名及び臨時雇用者数が246名増加しておりますが、主として新規出店に伴う定期及び期中採用によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
メンズボトムス	391
メンズトップス	1,089
レディースボトムス	1,305
レディーストップス	4,873
雑貨・その他	1,491
合計	9,151

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
メンズボトムス	1,024
メンズトップス	2,588
レディースボトムス	3,225
レディーストップス	11,948
雑貨・その他 (注) 2	3,269
合計	22,055

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、Eコマース事業のポイント引当金繰入額等が含まれております。

なお、商品販売事業の販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ブランド別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
レイジブルー	1,514
ローリーズファーム	5,884
グローバルワーク	5,613
ジーナシス	2,666
ヘザー	1,477
ハレ	1,008
アパートバイローリーズ	789
レプシムローリーズファーム	1,908
ナインブロックス (注)	921
インメルカート	184
トランスコンチネンツ	86
その他	0
合計	22,055

(注) ナインブロックスには、ブランドアウトレットを含んでおります。

2 【事業等のリスク】

当四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から8月31日まで）におけるわが国経済は、公共投資の増加、輸出や生産の持ち直しから、景気に漸く下げ止まり感が出始めました。個人消費につきましては、一部に持ち直しの動きが窺われるものの、厳しい雇用・所得環境の中、総じて弱めの動きとなりました。

当社グループの属するカジュアルウェア市場においても、天候不順の影響に加え、消費者の生活防衛意識の高まりや低価格志向の動きから、個人消費は低迷状況が続きました。

このような環境のもと、売上高につきましては、前年同期比12.4%増となりました。6月の夏物の販売は順調に推移しましたが、7月以降は梅雨明けの遅れ等から天候に恵まれなかつた結果、国内既存店売上高は前年同期比95.5%と、通期計画（96.1%）比未達となりました。

国内のブランド別では、「レプシムローリーズファーム」、「ヘザー」、「アパートバイローリーズ」等が引き続き高い伸び率を維持しました。

国内の店舗展開につきましては、7店舗の出店、4店舗の退店の結果、当第2四半期末時点での国内店舗数は597店舗（内Eコマースサイト28店舗）となりました。

海外の店舗展開につきましては、台湾および香港におきまして「コレクトポイント」を各1店舗出店した結果、当第2四半期末時点での海外店舗数は、台湾18店舗、香港13店舗、計31店舗となりました。

収益面では、引き続き仕入・在庫・売価変更を適正にコントロールした結果、売上総利益率は57.9%と前年同期比0.2ポイント改善しました。

販売費および一般管理費率は、国内外ともに積極的且つ戦略的に店舗展開を推進したことおよび業績連動のインセンティブ拡充等に伴う費用増等により前年同期比1.1ポイント増の45.3%となり、営業利益率は12.7%（前年同期比0.8ポイント減）となりました。

また、特別損失として、固定資産除却損27百万円、店舗の賃借契約解除に伴う損失37百万円、計64百万円を計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は220億55百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は27億89百万円（前年同期比5.0%増）、経常利益は28億円（前年同期比4.2%増）、四半期純利益は16億円（前年同期比3.4%増）となりました。

なお、前年同期比較に関する情報については、前年が四半期開示制度導入前のため参考情報として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、96百万円増加して459億81百万円となりました。これは主に、有価証券が10億1百万円、有形固定資産が11億20百万円増加した一方、現金及び預金19億73百万円が減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて、26億49百万円減少して166億70百万円となりました。これは主に、買掛金が7億28百万円、未払法人税等が19億46百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて、27億45百万円増加して293億10百万円となりました。これは主に、利益剰余金が24億79百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べて、53億40百万円増加して183億29百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、57億38百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が27億35百万円あったほか、売上債権が13億39百万円減少したこと、仕入債務が14億33百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億46百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が3億26百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、51百万円となりました。これは主に配当金の支払が51百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名（仮称）	所在地	予定面積 (m ²)	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	契約年月	開店予定 年月	備考
コレクトポイント 池袋メトロポリタンプラザ店	東京都 豊島区	297.79 (297.79)	150	65	平成21年 9月	平成21年 9月	新規出店

(注) 1. 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

2. 「予算金額」には、保証金敷金を含めております。
3. 今後の所要額は、自己資金でまかなう予定であります。
4. 上記金額には、消費税等を含めておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,990,720	25,990,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 10株
計	25,990,720	25,990,720	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年5月27日株主総会決議

(平成21年6月15日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	6,990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,830 (注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,830 資本組入額 2,415
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の数

当社が株式の分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の対象株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併または会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- イ 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（次号に定める。）に対象株式数を乗じた価額とする。
- ロ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）は、本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、当該金額が割当日の終値（當日に取引が無い場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。以下同じ。）を下回る場合は割当日の終値とする。
- ハ 本新株予約権の割当日後に当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、下記の各期間内とする。但し、各期間の最終日が日本の銀行営業日でない場合は、これに先立つ直近の銀行営業日までとする。

- イ 平成24年4月15日から平成24年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間①」という。）
- ロ 平成25年4月15日から平成25年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間②」という。）
- ハ 平成26年4月15日から平成26年5月末日の銀行営業終了時まで（以下「行使期間③」という。）

4. 本新株予約権の行使の条件

- イ 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ロ 対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、本新株予約権を行使することはできない。
- ハ 本新株予約権を行使できる本新株予約権の行使回数は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに1回に限る。
- ニ 対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の本新株予約権を行使できるものとする。
- ホ 前号の定めにかかわらず、当社の対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、割当個数の30分の7に相当する個数の本新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。
なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率} (\%) = \left(\frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000} \right) \div 2 \times 100$$

- ヘ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	25,990	—	2,660	—	2,517

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テツカンパニー	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号	2,174	8.36
株式会社ポイント	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号	1,658	6.38
株式会社フクゾウ	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,510	5.80
株式会社武平	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,500	5.77
株式会社月岡	東京都杉並区浜田山1丁目33番25号-301	1,500	5.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,443	5.55
福田 三千男	茨城県水戸市	1,289	4.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,137	4.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	828	3.18
ザチャースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	804	3.09
計	—	13,845	53.27

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,333千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,137千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 809千株

2. フィデリティ投信株式会社から平成21年8月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラ ストタワー	1,699	6.54
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンジャー・ストリート82	172	0.66
計	—	1,871	7.20

3. 日興シティホールディングス株式会社から平成21年8月26日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成20年8月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,065	4.10
シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド	英国ロンドンカナリーワーフカナダスクエア シティグループセンター	231	0.89
計	—	1,296	4.99

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,658,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,331,670	2,433,167	—
単元未満株式	普通株式 450	—	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	25,990,720	—	—
総株主の議決権	—	2,433,167	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が360株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポイント	茨城県水戸市 泉町3-1-27	1,658,600	—	1,658,600	6.38
計	—	1,658,600	—	1,658,600	6.38

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,660	4,670	4,570	5,360	5,740	5,760
最低(円)	3,810	3,870	3,980	4,300	5,050	5,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 13,841	15,814
売掛金	4,124	3,367
有価証券	5,497	4,496
商品	3,935	3,675
その他	1,144	1,106
貸倒引当金	△38	△36
流動資産合計	28,505	28,424
固定資産		
有形固定資産	※1 4,116	※1 2,995
無形固定資産	492	448
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,384	8,976
その他	3,663	※3 5,226
貸倒引当金	△180	△186
投資その他の資産合計	12,867	14,016
固定資産合計	17,476	17,461
資産合計	45,981	45,885
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,635	10,363
未払法人税等	2,192	4,139
賞与引当金	1,146	830
その他	3,329	3,840
流動負債合計	16,304	19,173
固定負債		
引当金	295	114
その他	71	31
固定負債合計	366	146
負債合計	16,670	19,319

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成21年8月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年2月28日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	2,660	2,660
資本剰余金	2,517	2,517
利益剰余金	32,683	30,203
自己株式	△8,677	△8,677
株主資本合計	29,183	26,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	△193
為替換算調整勘定	△58	△83
評価・換算差額等合計	△37	△277
新株予約権	14	66
少数株主持分	149	71
純資産合計	29,310	26,565
負債純資産合計	45,981	45,885

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
売上高	43,741
売上原価	17,116
売上総利益	26,624
販売費及び一般管理費	※ 19,901
営業利益	6,722
営業外収益	
受取配当金	28
その他	87
営業外収益合計	116
営業外費用	
持分法による投資損失	41
支払家賃	15
その他	1
営業外費用合計	58
経常利益	6,780
特別利益	
新株予約権戻入益	66
特別利益合計	66
特別損失	
固定資産除却損	39
賃貸借契約解約損	48
減損損失	61
特別損失合計	149
税金等調整前四半期純利益	6,697
法人税、住民税及び事業税	2,129
法人税等調整額	625
法人税等合計	2,755
少数株主利益	2
四半期純利益	3,939

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	
売上高	22,055
売上原価	9,278
売上総利益	12,777
販売費及び一般管理費	※ 9,988
営業利益	2,789
営業外収益	
受取家賃	10
その他	35
営業外収益合計	45
営業外費用	
持分法による投資損失	25
支払家賃	7
その他	0
営業外費用合計	33
経常利益	2,800
特別損失	
固定資産除却損	27
賃貸借契約解約損	37
特別損失合計	64
税金等調整前四半期純利益	2,735
法人税、住民税及び事業税	1,202
法人税等調整額	△72
法人税等合計	1,130
少数株主利益	5
四半期純利益	1,600

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,697
減価償却費	546
賞与引当金の増減額（△は減少）	445
売上債権の増減額（△は増加）	△748
たな卸資産の増減額（△は増加）	△255
仕入債務の増減額（△は減少）	△736
未払金の増減額（△は減少）	△208
未払消費税等の増減額（△は減少）	△135
その他	50
小計	5,655
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△4,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,432
無形固定資産の取得による支出	△105
敷金及び保証金の差入による支出	△697
敷金及び保証金の回収による収入	194
長期前払費用の取得による支出	△158
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△1,457
その他	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,460
現金及び現金同等物に係る換算差額	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,973
現金及び現金同等物の期首残高	20,302
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 18,329

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、評価基準については、主に個別法による原価法から主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社は、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
3. 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目については、投資者等の利害関係者の判断を大きく誤らせない範囲で、簡便な方法を採用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
店舗内装等の取得方法の変更
<p>提出会社の店舗内装等については、前連結会計年度まで所有権移転外ファイナンス・リース契約により取得しておりましたが、取得形態を見直し、第1四半期連結会計期間から、全て購入契約により取得しております。</p> <p>当第2四半期連結累計期間において取得した店舗内装等は、1,202百万円であります。なお、減価償却方法につきましては、耐用年数5年の定率法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
※1. 固定資産の減価償却累計額	※1. 固定資産の減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 1,069百万円	有形固定資産の減価償却累計額 783百万円
※2. 定期預金	2.
現金及び預金に含まれている定期預金1,000百万円(期間5年、満期日平成22年3月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。	※3. 長期性預金
3.	投資その他の資産「その他」に含まれている長期性預金1,000百万円(期間5年、満期日平成22年3月)は、解約権を銀行が保有している条件付の定期預金であり、当社が満期日前に解約を申し出た場合、解約に伴う清算金を支払う必要があります。これにより受取金額が預入元本を下回る可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 4,400百万円
地代家賃 7,250百万円
賞与引当金繰入額 1,225百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 2,278百万円
地代家賃 3,654百万円
賞与引当金繰入額 700百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末 残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	
	(平成21年8月31日現在)
現金及び預金勘定	13,841百万円
別段預金	△10百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,000百万円
取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資 (有価証券)	5,497百万円
現金及び現金同等物	18,329百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日至 平成21年8月31日）

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	25,990

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	1,658

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 14百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月3日 取締役会	普通株式	1,459百万円	60円	平成21年2月28日	平成21年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	1,216百万円	50円	平成21年8月31日	平成21年10月26日	利益剰余金

5 株式資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

当社グループは、商品販売及びそれに付随する物流を行っており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 7百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 7名 当社執行役員（取締役兼務者を除く。） 15名
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 69,900
付与日	平成21年6月16日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	平成21年3月1日～平成24年2月29日
権利行使期間	行使期間① 平成24年4月15日～平成24年5月31日 行使期間② 平成25年4月15日～平成25年5月31日 行使期間③ 平成26年4月15日～平成26年5月31日
権利行使価格(円)	4,830
付与日における公正な評価単価(円)	行使期間① 1,167 行使期間② 1,320 行使期間③ 1,440

(注) 1. (1)対象者が、平成24年4月15日以前に、当社または当社の関係会社の取締役または執行役員たる地位を失ったときは、本新株予約権を行使することはできない。

(2)対象者は、平成24年2月末日に終了する当社の事業年度に係る連結損益計算書における売上高（以下「対象連結売上高」という。）が1,150億円を上回り、かつ同連結損益計算書における営業利益（以下「対象連結営業利益」という。）が200億円を上回る場合に限り、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、各対象者に割り当てられた本新株予約権の個数（以下「割当個数」という。）の3分の1に相当する個数の本新株予約権を行使できるものとする。

(3)前号の定めにかかわらず、当社の対象連結売上高が1,150億円以下であるか、または対象連結営業利益が200億円以下である場合であっても、以下に定める達成率が90%以上であるときは、対象者は、行使期間①、行使期間②および行使期間③の各期間ごとに、それぞれ、割当個数の30分の7に相当する個数の本新株予約権（1個未満の端数は切り捨てる。）を行使できるものとする。

なお、本号において、達成率とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\text{達成率} = \left(\frac{\text{対象連結売上高}}{115,000,000,000} + \frac{\text{対象連結営業利益}}{20,000,000,000} \right) \div 2 \times 100$$

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 2月28日)
1,197円85銭	1,086円09銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 2月28日)
純資産の部の合計額（百万円）	29,310	26,565
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	164	138
(うち新株予約権)	(14)	(66)
(うち少数株主持分)	(149)	(71)
普通株式に係る四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の純資産の額（百万円）	29,146	26,426
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末（連結会計年度末）の普通株式の数（千株）	24,332	24,332

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 6月 1 日 至 平成21年 8月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 161円91銭	1 株当たり四半期純利益金額 65円76銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 6月 1 日 至 平成21年 8月31日)
四半期純利益金額 (百万円)	3,939	1,600
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	3,939	1,600
普通株式の期中平均株式数（千株）	24,332	24,332

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間（自 平成21年 6月 1 日 至 平成21年 8月31日）

該当事項はありません。

2 【その他】

当第 2 四半期連結会計期間及び当第 2 四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>（株主資本関係）4 配当に関する事項に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月 9日

株式会社ポイント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中川 幸三

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阪田 大門

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポイントの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年6月1日から平成21年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポイント及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月15日

【会社名】 株式会社ポイント

【英訳名】 POINT INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 稔晃

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市泉町3丁目1番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石井稔晃は、当社の第60期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。